

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	お 尾 すず 鈴	都道府県名	宮崎県
-----	------------	-----	-------------	-------	-----

関係市町村名	こ ゆ ぐん たかなべ ちやう か わ み な み ちやう つ の ちやう 児湯郡高鍋町、川南町、都農町
--------	---

【事業概要】

本地域は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東は日向灘、西は尾鈴山系に囲まれ、山麓から海岸線にかけ西高東低の緩やかな洪積台地を形成し、名貫川右岸と小丸川左岸に広がる水田と畑地が混在する農業地帯である。

受益地内の畑地の一部は、国営高鍋川南開拓建設事業（昭和36年完了）で整備された青鹿ダムを水源としてかんがいされていたが、老朽化による漏水や破損等が頻繁に発生し、安定した用水の供給が困難な状況にあった。また、残る畑地については、用水施設が未整備のため、しばしば干ばつ被害が発生するなど農業生産が阻害されていた。

このため、小丸川水系の切原川に切原ダムを、ダムの間接水源として宮ヶ原川に宮ヶ原頭首工を築造するとともに、既設の青鹿ダム取水設備を改修して水源を確保し、これら水源施設から地区内へ配水する幹線水路、支線水路等を新設することにより、農業用水の安定的確保と供給を図り、併せて関連事業により末端かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るものである。

受益面積：1,580ha（普通畑：1,350ha、樹園地：230ha）（平成8年現在）

受益者数：1,574人（平成8年現在）

主要工事：ダム2箇所、頭首工1箇所、用水路37.0km

事業費：26,541百万円（決算額）

事業期間：平成8年度～平成26年度

（完了公告：平成27年度）

関連事業：県営緊急畑地帯総合整備事業 1,580ha

※関連事業の進捗状況：86%（令和3年度時点）

【評価項目】

1 社会経済情勢の変化

(1) 地域における人口、産業等の動向

① 総人口及び世帯数

総人口は、平成7年の53,557人から平成27年の47,525人へと11%（6,032人）減少しており、県全体（平成7年：1,175,819人、平成27年：1,104,069人、6%減少）と比較して減少率は5ポイント高くなっている。

一方、総世帯数は、平成7年の17,884戸から平成27年の18,554戸へと4%（670戸）増加しており、県全体（平成7年：421,222戸、平成27年：462,858戸、10%増加）と比較して増加率は6ポイント低くなっている。

【人口、世帯数】

区分	平成7年	平成27年	増減率
総人口	53,557人	47,525人	△11%
総世帯数	17,884戸	18,554戸	4%

（出典：国勢調査）

② 産業別就業人口

産業別就業人口は、平成7年の26,579人から平成27年の23,194人へと13%（3,385人）減少しており、県全体（平成7年：582,549人、平成27年：519,210人、11%減少）と比較して減少率は2ポイント高くなっている。

第1次産業は、平成7年の7,082人から平成27年の5,108人へと28%（1,974人）減少しており、県全体（平成7年：87,219人、平成27年：56,021人、36%減少）と比較して減少率は8ポイント低くなっている。

【産業別就業人口】

区分	平成7年		平成27年	
	人数	割合	人数	割合
第1次産業	7,082人	27%	5,108人	22%
第2次産業	6,753人	25%	4,841人	21%

第3次産業	12,744人	48%	13,245人	57%
(出典：国勢調査)				

(2) 地域農業の動向

耕地面積は5% (310ha) 減少しているが、県全体 (平成7年：74,200ha、平成27年：67,900ha、8%減少) と比較すると減少率は3ポイント低くなっている。

農家戸数は40% (1,383戸) 減少しているが、専業農家割合は43% (881戸) で、平成7年の専業農家割合36% (1,244戸) と比較して7ポイント上昇している。

農業就業人口は55% (3,875人)、65歳未満も64% (2,944人) 減少しており、県全体の農業就業人口 (平成7年：98,018人、平成27年：45,001人、54%減少) と比較して減少率は1ポイント高いものの、65歳未満の減少率 (平成7年：59,001人、平成27年：18,767人、68%減少) は4ポイント低くなっている。

一方、戸当たり経営面積は1.6倍 (3.05ha) に増加しており、担い手への農地集積が進展している。

また、関係市町の平成27年時点の認定農業者は803人で、県全体 (8,267人) の10%を占めている。

区分	平成7年	平成27年	増減率
耕地面積	6,580ha	6,270ha	△5%
農家戸数	3,436戸	2,053戸	△40%
└ 専業農家数	1,244戸	881戸	△29%
農業就業人口	7,104人	3,229人	△55%
└ うち65歳以上	2,495人	1,564人	△37%
戸当たり経営面積	1.92ha/戸	3.05ha/戸	59%
認定農業者数	194人	803人	314%

※農家戸数は総農家数

※戸当たり経営面積は耕地面積÷農家戸数

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は九州農政局調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

(1) 施設の概要

本事業により整備された施設は、切原ダム、青鹿ダム (改修)、宮ヶ原頭首工、ファームポンド4箇所、用水路 (宮ヶ原導水路及び幹線水路5路線、支線水路10路線)、水管理施設である。

(2) 施設の管理状況

本事業で整備された施設のうち、切原ダム、青鹿ダム、宮ヶ原頭首工、導水路、幹線水路は、高鍋町、川南町及び都農町へ、ファームポンド、支線水路は尾鈴土地改良区連合 (尾鈴土地改良区、小丸川土地改良区) へ管理委託され、切原ダム及び青鹿ダムは尾鈴土地改良区連合が町から操作業務を受託し、その他の用水路等の施設と併せて尾鈴土地改良区連合にて、管理規程等に基づき適切に維持管理されている。

(3) 施設利用・管理上の課題等

本地区の農業用水は、切原ダム及び青鹿ダムから安定的に確保され、幹線水路5路線を経由して4箇所のファームポンドへ送水され、各支線水路10路線のパイプライン (管水路) より地区内に配水されている。また、渇水等により農業用水が不足する可能性が発生した場合は、切原ダム南側の間接流域に設置された宮ヶ原頭首工から取水し、宮ヶ原導水路により切原ダム貯水地へ水を供給することができる。

本地区への配水は中央管理所にて各施設の監視・制御が行われており、地区内の農業用水の合理的な配分が図られている。

本事業により造成された施設は、設置後の経過年数が浅いこと等により、維持管理費は事業完了後5カ年の平均で350万円と計画 (760万円) を下回っている。

今後、老朽化等による維持管理費の増加が見込まれることから、施設の機能診断や継続的な施設監視により施設の状況を的確に把握し、施設の長寿命化に向け、ライフサイクルコストの低減に努めた適正な維持管理が必要である。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

① 作付面積の変化

事業計画時の営農構想は、事業の実施によって畑地かんがい用水を安定的に供給し、野菜、飼料作物、茶を主体とした高度な畑作営農を展開し、畑作経営の安定化を図る計画としていた。

事業計画時点（平成8年）の計画と事後評価時点（令和2年）の作物別作付状況をみると、畑地かんがいによる計画的な作付が可能となったことや、担い手農家への農地集積及び経営規模の拡大に加えて、契約栽培の進展による安定経営志向もあり、キャベツ（2.0倍）、茶（1.4倍）、イタリアンライグラス（1.1倍）、ばれいしょ（1.1倍）が事業計画時点の計画より増加し、赤しそ、スイートコーン、にんじん、はくさい、ブロッコリー、ほうれんそう、いちご（促成）が新たに導入されている。

一方、かんしょ（食用）、さといも、きゅうり（抑制）、メロン、芝、葉たばこ、かぼちゃ（早熟）、ぶどうが減少しているが、かんしょ（原料用）、かぼちゃ（抑制）、青刈りとうもろこし、きゅうり（促成）、トマト（促成）は、事業計画時点（平成8年）の現況よりも増加している。

なお、かんしょは原料用から食用へ作付転換する計画であったが、低コストで栽培管理しやすい原料用が多様な露地野菜等と組み合わせた複合経営の確立が容易であることから、原料用へ作付けが移行している。

本地区は口蹄疫による2度（H12年、H22年）の被害、近年の鳥インフルエンザ被害の経験により、安定経営を志向して畜産単一経営から露地野菜を組み合わせた複合経営への転換が進んでいるほか、葉たばこの廃作や新規野菜への転換も相まって多様な土地利用へと変動している。

【作付面積】

（単位：ha）

区 分	事業計画（平成8年）		評価時点 （令和2年）
	現況 （平成8年）	計画	
かんしょ（原料用）	60	—	114
かんしょ（食用）	80	140	—
さといも	130	170	32
ばれいしょ	60	90	95
赤しそ	—	—	51
きゅうり（抑制）	70	130	52
メロン	10	50	—
かぼちゃ（抑制）	100	110	103
スイートコーン	—	—	82
青刈りとうもろこし	450	500	476
芝	150	150	116
葉たばこ	40	40	4
だいこん	90	180	67
にんじん	—	—	55
キャベツ	30	100	195
はくさい	—	—	167
ブロッコリー	—	—	36
ほうれんそう	—	—	20
きゅうり（促成）	5	50	21
トマト（促成）	5	40	23
いちご（促成）	—	—	14
かぼちゃ（早熟）	110	160	16
イタリアンライグラス	330	350	396
ぶどう	98	100	91
茶	125	120	169

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

② 生産量の変化

事業計画時点（平成8年）の計画と事後評価時点（令和2年）の作物別生産量を比較すると、作付面積及び単収が計画を上回るキャベツが2.6倍、茶が2.1倍、ばれいしょが1.5

倍、イタリアンライグラスが1.2倍と計画生産量を上回っている。

また、ぶどうの作付面積は計画を下回っているものの単収が計画を上回っていることから、生産量は1.2倍と計画生産量を上回っている。

計画生産量に達してはいないが、きゅうり（抑制）、かぼちゃ（抑制）、青刈りとうもろこし、きゅうり（促成）、トマト（促成）は計画時点（平成8年）の現況生産量を上回っており、だいこんは現況生産量を概ね維持している。

この他、さといも、かぼちゃ（早熟）、葉たばこは他作物への作付け転換により減少し、芝は公共事業やレジャー施設などの需要減による収穫回数減少により生産量が低下している。

【生産量】 (単位：t)

区 分	事業計画（平成8年）				評価時点（令和2年）	
	現況（平成8年）		計画			t/ha
		t/ha		t/ha		
かんしょ（原料用）	1,799	29.99	-	29.99	3,419	29.99
かんしょ（食用）	1,108	13.85	2,320	16.57	-	-
さといも	1,858	14.29	3,261	19.18	560	17.49
ばれいしょ	719	11.99	1,315	14.61	1,970	20.74
赤しそ	-	-	-	-	835	16.38
きゅうり（抑制）	2,406	34.37	5,298	40.75	3,186	61.26
メロン	236	23.56	1,355	27.09	-	-
かぼちゃ（抑制）	1,335	13.35	1,681	15.28	1,418	13.77
スイートコーン	-	-	-	-	890	10.85
青刈りとうもろこし	24,057	53.46	31,540	63.08	28,146	59.13
芝	2,108	14.05	2,457	16.38	686	5.91
葉たばこ	106	2.65	114	2.86	9	2.28
だいこん	3,641	40.45	8,374	46.52	3,550	52.98
にんじん	-	-	-	-	1,751	31.84
キャベツ	826	27.54	3,305	33.05	8,724	44.74
はくさい	-	-	-	-	8,210	49.16
ブロッコリー	-	-	-	-	352	9.78
ほうれんそう	-	-	-	-	384	19.18
きゅうり（促成）	303	60.56	3,028	60.55	2,673	127.27
トマト（促成）	459	91.82	3,673	91.82	2,965	128.90
いちご（促成）	-	-	-	-	487	34.76
かぼちゃ（早熟）	2,275	20.68	3,802	23.76	374	23.35
イタリアンライグラス	22,391	67.85	28,476	81.36	33,836	82.92
ぶどう	890	9.08	1,028	10.28	1,229	13.50
茶	300	2.40	316	2.63	647	3.83

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

③ 生産額の変化

事業計画時点（平成8年）と事後評価時点（令和2年）の生産額を比較すると、キャベツは作付面積及び単収の増加により計画の2.6倍、ぶどうは高収益品種（サニールージュ）の導入により2.7倍、茶は緑茶飲料の需用拡大により2.3倍と増加している。

また、子牛価格の上昇により、飼料作物の青刈りとうもろこしが計画の2.0倍、イタリアンライグラスが2.2倍とそれぞれ増加している。

【生産額】 (単位：百万円)

区 分	事業計画（平成8年）				評価時点（令和2年）	
	現況（平成8年）		計画			百万円/t
		百万円/t		百万円/t		
かんしょ（原料用）	61	34	-	34	123	36
かんしょ（食用）	424	383	888	383	-	-
さといも	578	311	1,014	311	274	490
ばれいしょ	62	86	113	86	114	58

赤しそ	-	-	-	-	182	218
きゅうり（抑制）	722	300	1,589	300	1,115	350
メロン	166	704	954	704	-	-
かぼちゃ（抑制）	286	214	360	214	369	260
スイートコーン	-	-	-	-	356	400
青刈りとうもろこし	577	24	757	24	1,520	54
芝	695	330	811	330	212	309
葉たばこ	205	1,935	221	1,935	22	2,366
だいこん	233	64	536	64	89	25
にんじん	-	-	-	-	58	33
キャベツ	72	87	288	87	750	86
はくさい	-	-	-	-	542	66
ブロッコリー	-	-	-	-	109	309
ほうれんそう	-	-	-	-	28	73
きゅうり（促成）	93	307	929	307	818	306
トマト（促成）	193	421	1,546	421	869	293
いちご（促成）	-	-	-	-	630	1,294
かぼちゃ（早熟）	505	222	844	222	90	242
イタリアンライグラス	425	19	541	19	1,215	37
ぶどう	588	661	680	661	1,824	1,485
茶	351	1,171	370	1,171	843	1,302

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

（２） 営農経費節減効果

畑地かんがい用水の安定供給により、畑地かんがいにかかるかん水作業が新たに発生し労力経費が増加しているが、防除や土壌消毒等の作業にかかる用水運搬の経費軽減が図られた他、茶においては、防霜ファン等による防霜から散水による防霜へ移行したことにより、労力経費の軽減が図られている。

これらの畑地かんがいに係る作業により、主な作物のha当たりの年間労働時間は、キャベツでは計画時現況の118.0hrに対し事後評価時点では33.2hr、かぼちゃ（抑制）では計画時現況の88.0hrに対し事後評価時点では22.4hr、ぶどうでは計画時現況の194.0hrに対し事後評価時点では29.6hr、茶では計画時現況の166.0hrに対し事後評価時点では38.6hrに節減されている。

ha当たりの年間機械経費等は、キャベツでは計画時現況の15千円に対し事後評価時点では25千円、かぼちゃ（抑制）では計画時現況の14千円に対し事後評価時点では24千円、ぶどうでは計画時現況の20千円に対し事後評価時点では116千円と増加、茶では計画時現況の672千円に対し事後評価時点では116千円に減少している。

ha当たりの営農経費は、キャベツでは計画時現況の140千円に対し事後評価時点では96千円、かぼちゃでは計画時現況の108千円に対し事後評価時点では68千円、ぶどうでは計画時現況の226千円に対し事後評価時点では159千円、茶では計画時現況の831千円に対し事後評価時点では160千円に節減されている。

（３） 維持管理費節減効果

本事業及び関連事業で整備されたダム、頭首工、導水路、幹支線水路、ファーム Pond、末端畑かん施設等の土地改良施設は、供用開始後の経過年数が浅いこと、管理団体である尾鈴土地改良区連合の適切な運用・管理が行われていること、小水力発電施設の売電収入により、事後評価時点における維持管理費は35百万円と、事業計画時の計画維持管理費（76百万円）を下回っている。

４ 事業効果の発現状況

（１） 農業生産性の向上

本事業及び関連事業の実施によって、ダムや用水路、ファーム Pond等のかんがい施設が整備されたことにより、農業用水が安定的に供給され、計画的な、は種、定植など作物の生育ステージに応じた適期のかんがいが可能となったことから、栽培作物の活着率の向上や収量の増加が図られている。

畑かん用水を利用している農家へのアンケート調査においても、86%の農家が「水不足による作物の被害がなくなった」、81%の農家が「天候に左右されず、播種・定植ができるようになった」、「作物の安定的な収量が確保できるようになった」、77%の農家が「作

物の品質が良くなった」と回答しており、畑かん用水の安定的な供給による効果を評価している。

また、労働時間についてみると、畑かん施設及び散水器具が導入されたことで、防除用水の運搬や散水のための労力が軽減され、各作物とも年間労働時間は減少している。アンケート調査においても、95%の農家が「用水の運搬や散水のための労力が減った」と回答している。

(2) 農業生産の拡大

本事業及び関連事業の実施により、農業用水が安定的に確保されたことで、農作物の生産拡大及び経営農地の規模拡大が進んでいる。

受益農家へのアンケート調査では、事業計画時点（平成8年）と事後評価時点（令和2年）の作付面積の変化として、野菜の作付面積が1.5倍、茶が1.7倍、飼料作物が1.1倍と増加し、経営農地面積も1.5倍と増加している。

また、「農作物（キャベツ、白菜、人参等）の産地が形成された」という質問に対して、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」という回答が合わせて62%となっている。

(3) 畑かん用水の多様な利用

事業の実施により畑かん用水が確保されたことで、農業生産条件が改善され、畑かん用水を利用している農家へのアンケート調査では、「水を使った農作業（散水、防除作業等）を行うようになった」という質問に対して、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」との回答が合わせて92%となっている。

また、畑かん用水は、生育期のかん水や播種・定植用水に利用されているほか、「耕起・散水」、「防除・除草」、茶の「防霜」、施設作物の「土壌消毒」など、多様な用途に利用されている。

今後の畑かん用水の利用については、50%の農家が「現状維持」としているが、一方で、25%の農家は「高度な用水利用や省力化に取り組む」、18%の農家が「畑かん用水利用面積を拡大」、5%の農家が「新たな用水利用に取り組む」と回答しており、畑かん用水の利用に対して意欲的な農家が多い。

(4) 担い手の体質強化

受益地域の大半を占める川南町においては、事業着工前の平成7年から事業完了後の平成27年までの20年間に、経営耕地面積5.0ha以上の農業経営体数は1.9倍に、また、法人数は2.3倍に増加しており、担い手の規模拡大及び法人化が進んでいる。

また、受益農家へのアンケート調査で、認定農業者、エコファーマー、GAP認証の取得状況をみると、畑かん用水を利用している農家においては、これらの資格・認証を受けている農家が多く、特にエコファーマー及びGAPの取得については、畑かんの利用が契機となっている。

(5) 高収益作物の拡大

本地域は、県内でも有数の園芸産地であり、近年では、生産法人等の農業経営体が増加するとともに、キャベツ、はくさい、ブロッコリー、等の露地野菜や茶の作付が拡大し、高収益作物としての効果が上がっている。

宮崎県では、平成6年3月に策定した「みやざきブランド確立戦略構想」をもとに「作ったものを売る」から「売れるものを作る」への転換を図り、県産農産物のレベルアップや産地のイメージアップ等に取り組み、多くの農産物が大消費地で高い評価を受けている。

本地域では、事業の実施に伴い生産条件の改善が図られ、みやざきブランド品の産地として、キャベツ、かぼちゃ、スイートコーン、ぶどう、エコ野菜の生産に貢献している。

(6) 6次産業化への取り組み

本地域では、地元で生産された農産物の直売所での販売や加工など、6次産業化への取り組みが行われ、地域の活性化に繋がっている。

(7) 地域農産物を活用した様々な活動

本地区受益地の太宗を占める川南町が所属するJA尾鈴管内（川南町・都農町）では、多種多様な農産物が生産されており、これらの地元農産物を活用し、毎月16日を「ひむか地産地消の日」として学校給食における「食育」と「地産地消」の実践、JA尾鈴女

性部による料理教室や農産加工体験の定期開催、小学生の農業体験など様々な活動が行われており、高鍋町では染ヶ岡地区を中心に女性農業者グループ「農奥」による、料理教室の開催やひまわり祭り等イベントのPR活動、ひまわり緑肥畑の生産物「ひまわりキャベツ」の商標登録販売など、特産キャベツの認知度向上に繋がる活動が行われており、地域活力の活性化に繋がっている。

(8) 事後評価時点における費用対効果分析結果

効果の発現状況を踏まえ、評価時点の各種算定データを基に、総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総便益 71,340百万円

総費用 62,513百万円

総費用総便益比 1.14

(注) 総費用総便益比方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 自然環境面の変化

本事業及び関連事業の実施に伴って、農業生産基盤が整備され、生産条件が改善されたことにより、受益地区内での営農が継続されていることから、農村景観が保全されている。

染ヶ岡地区では、特産品のキャベツの連作障害防止を兼ね、緑肥として「ひまわり」を植栽(1,100万本/80ha)し、平成24年から令和元年まで開催された「きゃべつ畑のひまわり祭り」では、1万人以上が来場している。

受益農家へのアンケート調査でも、71%の農家が「栽培作物の風景が農村景観を保全していると思う」と回答している。

(2) 生活環境面の変化

本事業で整備した農業水利施設について、宮崎県東児湯消防組合と尾鈴土地改良区及び小丸川土地改良区との間で、「災害時等における用水使用に関する協定書」を平成26年4月に締結し、消防組合管内において火災等の災害が発生した際には、切原ダム及び青鹿ダムの貯流水を使用しており、地域住民の生活の安心感の向上に繋がっている。

受益農家へのアンケート結果においても、76%の農家が「畑かん用水が、地域の防火用水としても利用できるようになり安心感が向上したと思う」と回答している。

(3) 農業生産環境面の変化

本事業及び関連事業の実施に伴って、農業用水が確保されたことで、労働強度や危険的作業が改善されたことにより、干ばつ被害に対する不安や防除作業での薬剤付着の危険性、用水確保のための労働負担等に対する精神的疲労が軽減され、農業労働環境が大きく改善している。

畑かん用水を利用している受益農家へのアンケート調査においても、96%の農家が「精神的疲労(気苦労)は減ったと思う」と回答している。

6 今後の課題等

(1) 高度な生産技術の導入・普及

本地区では、露地野菜や飼料作物等が大半を占め、生産法人等を中心とした大規模経営体の規模拡大や機械化一貫体系による省力化、ICTの活用による高度な生産技術の導入が始まっている。

冷凍野菜・カット野菜の製造・販売を行っているジェイエイフーズみやざき(西都市)では、本地区を含む半径20km圏内に加工用ほうれんそうの契約栽培産地を形成し、機械化・分業化一貫体系の確立、生産管理システムによる栽培工程の管理、土壌センサーによるデータの収集・分析、ドローンを活用した防除・ほ場管理等に取り組んでいる。

今後も、高度な生産技術の導入・普及を産学官及び受益農家が一体となって進め、土地利用型作物の産地維持・拡大に努める必要がある。

(2) 担い手の育成・確保

地域農業を支える担い手の減少が顕在化する中、経営感覚に優れ、意欲ある畑作経営体の育成に取り組む。

川南町では、就農支援対策として新規就農者研修を行っており、座学研修では農業基礎、経営能力の習得をはじめ実践的な研修を行い、栽培研修ではピーマンやいちごの高度な専

門技術を習得できるよう、アグリトピアおすずが管理運営するトレーニングハウスで2年間の研修を行っている。令和2年度には第1期生4人が卒業しており、地域の担い手として活躍が期待されている。

今後は、このモデルをベースとして、研修品目の拡大やトレーニング施設の充実強化を図るとともに、児湯農業改良普及センター主催のアグリ・ベーシック研修やアグリ・ステップアップ研修を活用し、担い手の育成・確保に取り組む必要がある。

(3) 畑かん営農の推進

本地区の関連事業は、令和6年度までに完了する予定となっており、畑かん営農による効果の早期発現に向け、県、町、JA、土地改良区を構成員とする「尾鈴地区畑作営農改善推進協議会」が主体となって、畑かん営農試験ほ場の設置、自走式散水機の試験導入に取り組んでいる。

これらの試験結果については、「見せる展示ほ」を地区内に6箇所設置（令和2年度実績）し、品目に応じた様々な散水器具の利用による散水実演会を実施している。

また、県が積極的な畑かんがい営農を自ら実践している農業者を「畑かんマイスター」として委嘱し、先進営農事例のPR・普及、畑かん営農の相談や行政への提言などの活動を行っている。

今後も引き続き、関係機関が一体となってこれらの取組みを推進し、関連事業の計画的な実施による事業効果の更なる発現を図っていく必要がある。

【総合評価】

本事業及び関連事業の実施により、畑かんがい用水の安定供給による農業生産性の向上が図られており、次に挙げる事業効果の発現が認められる。

(1) 農業生産性の向上

農業用水が安定的に供給され、計画的な種・定植など作物の生育ステージに応じた適期のかんがいが可能となったことから、栽培作物の活着率の向上や収量の増加が図られている。

(2) 担い手の体質強化

受益地域の大半を占める川南町において担い手の規模拡大及び法人化が進んでいる。また、エコファーマー及びGAP認証の取得については畑かんの利用が契機となっている。

(3) 高収益作物の拡大

本地域では県内でも有数の園芸地帯であり、キャベツ、はくさい、ブロッコリー等の露地野菜や茶の作付けが拡大している。宮崎県の「みやざきブランド確立戦略構想」をもとにみやざきブランド品の産地として貢献している。

今後も関係機関が一体となって、機械化一貫体系による省力化、ICTの活用による高度な生産技術の導入・普及を進め、新規就労者研修などを活用し担い手の育成・確保の取組み、営農試験ほ場「見せる展示ほ」や先進営農事例のPR・普及などの取組みを推進し、事業効果の更なる発現を図っていく必要がある。

【技術検討会の意見】

高鍋藩により積極的に新田開発が進められ、戦後開拓の「日本三大開拓地」である歴史あるこの地域において事業が行われたことは意義深い。

事業の実施により、農業用水が安定的に供給され、栽培作物の多品目化が図られ、単収の増加、耕地利用率の上昇など、農業生産性の向上が認められる。また、整備された施設は、町と土地改良区の連携により適切に維持管理されている。ただし、一方では給水栓未設置の農家も見られ、将来に向けた支援が期待される。

担い手については今のところ確保されており、今後、高齢化や人材不足を補うため農地の集約化や機械化、省力化に向けたICT、AIを活用したスマート農業の推進が期待される。

地元農産物を活用した様々な部会による商品開発は地域の活性化に大きく役立っている。また、地域農業運営においても、女性の積極的な参画がみられ、ひまわり祭り等を通して若い世代の育成にも尽力している。農業委員会や教育委員会による学校給食での食育や農業体験の取組みは高く評価できる。さらに、子供への土地改良事業への理解を深めるため、切原ダムでの施設見学のような交流活動が行われることが望まれる。

評価に使用した資料

- ・平成7年～平成27年国勢調査 (<http://e-stat.go.jp>)
- ・農林水産省統計部（平成7年～平成27年）「2015年農林業センサス宮崎県統計書」農林水産統

計協会

- ・九州農政局「第66次九州農林水産統計年報」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、九州農政局調べ（令和2年）
- ・九州農政局（平成8年）「国営尾鈴土地改良事業計画書」
- ・九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所「国営土地改良事業尾鈴地区完了後の評価に関するアンケート調査」（令和2年）